

## FAQ | よくある質問

**Q 1** 解体の見積の業者はどこでも良いですか？

**A 1** 見積業者の指定はありませんが、実際に工事を行う室蘭市内の業者から見積を貰ってください。

**Q 2** 室蘭市で業者を選んでもらえますか？

**A 2** 市では特定の業者を選ぶことは出来ませんが、市で登録している業者一覧をお渡しすることは出来ます。

**Q 3** 解体工事の途中で工事内容の変更があった場合、どうすれば良いですか？

**A 3** 助成金の額が変更になる可能性がありますので、事前にご相談下さい。

**Q 4** いつまでに解体工事を完成させなければなりませんか？

**A 4** 申請をした年度内に必ず工事を完了させてください。

**Q 5** 申請業務を施工業者が代行しても良いですか？

**A 5** 代行も可能ですので、委任状を提出してください。

**Q 6** 空家バンクに掲載されている空家を相続したのですが、助成金の申請は出来ますか？

**A 6** 相続した空家は、助成金の対象となりません。

**Q 7** 空家バンクに掲載されている空家を叔父から取得したのですが、助成金の申請は出来ますか？

**A 7** 5親等以内かつ取得した空き家は、助成金の対象となりません。  
※3親等…父母、子、祖父母、孫、兄弟姉妹、曾祖父母、曾孫、叔父・叔母、甥・姪、またこれらの配偶者

**Q 8** 去年空家バンクに掲載されている建物を購入しましたが、助成金の申請は出来ますか？

**A 8** 交付申請をする前年度の4月1日以降に取得した空家は対象となります。

**Q 9** 空家バンクに載っている隣の空家を解体して、駐車場にしたいのですが、助成金の対象となりますか。

**A 9** 対象となります。

**Q 1 0** 空家バンクに載っている空家を解体して、住居を建てたいのですが、助成金の対象となりますか。

**A 1 0** 居住誘導区域内であれば対象となります。

**Q 1 1** 居住誘導区域とはなんですか？

**A 1 1** 生活利便性が確保され、災害に対する安全性が確保されている等の理由により、住民の居住を誘導すべき区域として室蘭市立地適正化計画で定められた区域です。

**Q 1 2** 居住誘導区域の詳細はどこで確認できますか？

**A 1 2** 室蘭市都市政策推進課で直接又は電話にて確認できます。  
住所：室蘭市幸町1番2号本庁舎4階 TEL：0143-25-2592

**Q 1 3** 居住誘導区域はどこで確認できますか？

**A 1 3** 室蘭市都市計画情報ウェブサイトをご覧ください。

**Q 1 4** 空家の敷地内にある、石積みの擁壁の撤去は助成金の対象となりますか。

**A 1 4** 対象となります。

**Q 1 5** 空家の敷地内にある、樹木や物置の撤去は助成金の対象となりますか。

**A 1 5** 対象となります。

**Q 1 6** 空家の中にある家財道具等の一般廃棄物の処分費は対象となりますか。

**A 1 6** 対象となります。

**Q 1 7** 滅失登記などの申請手数料は対象となりますか。

**A 1 7** 対象となりません。